

## 第1章

### 首里城の歴史と公園整備の経緯

# 第1章 首里城の歴史と公園整備の経緯

## 1. 琉球王国と首里城の歴史

### ■沖縄の歴史概説

沖縄（琉球）では1429年に「琉球王国」が成立し、中国や東アジア、東南アジアの諸国と外交や貿易を行い、国王を中心とした王朝文化が華開いた。特に中国とは1372年以來「冊封・進貢」<sup>1)</sup>関係を結んでおり、経済や文化の交流が活発に行われた。

この琉球王朝は大きく2つに分けられる。1429年に尚巴志が統一した王朝を第一尚氏王朝とよぶ。しかし、この王朝は1469年に7代目尚徳王で崩壊する。新たに王位についたのが金丸で、即位して尚円と名乗ったので、それ以降の王朝を第二尚氏王朝とよぶ。

尚円の子で第三代の尚真王（在位1477～1526）は、行政組織や諸制度を見直して王国基盤を確立し、琉球王朝は安定期をむかえた。ところが、1609年、島津侵入事件が起こり、それ以降琉球は日本の幕藩体制に組み込まれることとなった。ただし、王国としての体制はそのまま存続し、18世紀頃には再び活気を取戻した。

1868年、徳川幕府が倒れて明治維新となった。1879年（明治12）、明治政府は軍隊や警察官を動員して首里城の明け渡しを迫り、ついに尚泰王とその家臣らは城を出た。ここに約450年続いた琉球王国は崩壊し、新たに沖縄県が設置されたのである。

1945年（昭和20）、第二次世界大戦で沖縄は戦場となった。国内で唯一の地上戦が行われて多くの人命が失われ、自然や建造物などが破壊された。戦後はアメリカの統治下におかれていたが、1972年（昭和47）に本土復帰が実現した。

### ■首里城の歴史概説

首里城の創建年については諸説があり定かでない。浦添城から拠点がこの地に移り、その時期は14世紀後期の察度代とする説、15世紀初頭の尚巴志代とする説などがある。最近の正殿跡発掘調査では、14世紀中期から後期に相当するとみられる遺構が確認されている。沖縄最古の碑文『安国山樹華木記』（1427年）には、城の北側に人工池「龍潭」を掘り、まわりに花木を植えたことと記されており、すでにこの時期には城も含めたこの一帯が整備されている。2年後に尚巴志が統一王朝を樹立したことで、首里城は唯一の国王とその家

族の住む城となり、王朝文化や政治の中心として存在することになった。

1453年、王位をめぐる争いから首里城は全焼した。その後、尚真王代には城の北側に城郭を築いて歓会門と久慶門を建造し、正殿には石高欄と大龍柱を設置した。城の周辺も大幅に整備された。さらに、次の尚清王代（在位1527～1555）には城の南側に城郭を築き継世門を設けた。

1660年、首里城は失火により全焼し、再建されたのは1671年であった。さらに1709年、正殿をはじめ北殿、南殿などの建物が焼失したが、薩摩から材木を入手して1715年までにはほとんどの建物が再建された。

19世紀になると外国船が頻繁に琉球近海に現れるようになる。首里城は防備を固める目的で、外周の門の扉を二重、三重にし、城壁に漆喰を塗るなどの対策を講じている。1853年にはアメリカのペリー提督一行が琉球に立ち寄り、首里城に強行訪問している。

1879年（明治12）以降首里城には熊本鎮台沖縄分遣隊が駐屯した。その間建物は官舎などに使用され、往時の間取りは著しく改変された。さらに、御庭と呼ばれた中央の広場は練兵場に使用され、往時の磚（敷瓦）が撤去された。1896年（明治29）に軍隊が引揚げた後、この地に学校が設置された。既存の建物は教室となり、新たに校舎が建設された。さらに、いくつかの建物が老朽化のため、取壊しの運命にあっている。

1923年（大正12）、時の首里市は老朽化著しい正殿の取壊しを決議した。これを新聞で知った鎌倉芳太郎<sup>2)</sup>と伊東忠太<sup>3)</sup>が中止を訴え、取壊しは避けられた。そして、2年後の1925年（大正14）に正殿は特別保護建造物に指定され（のちに旧国宝）、1928～33年（昭和3～8）にかけて本格的に修理された。

第二次世界大戦では、首里城跡の地下に旧日本陸軍（第32軍）が陣地を構えていた為米軍の攻撃目標になり、建築物や城壁、さらに周辺の文化財建造物も破壊され、首里の歴史的町並みはほとんど失われてしまった。

このように、首里城は破壊、焼失、再建を繰り返しながらも、琉球・沖縄の歴史に深く関わってきたのである。

1) 冊封とは、中国皇帝が朝貢国の王の地位を認める外交的形式のこと。進貢とは、中国皇帝に使節を派遣して貢物を献上し、恩恵を受けること。  
2) 沖縄の工業界発展に尽力した人。氏が大正末期に撮影した建造物や土器などの写真は、現在貴重な資料となっている。 3) 日本建築史学の祖。大正13年に沖縄を訪れ、建造物などを調査。

## 2. 首里城の特徴

### ■空間構成

首里城は那覇市東部の緩やかな丘陵地のひときわ高い場所に立地し、最も高い地点の標高は約136mである。北に真嘉比川、南に金城川があり、地形は西方の東シナ海に向かって緩やかに傾斜している。この一帯は湧水が豊富で、城内には「龍樋」と呼ばれる樋川があり、城のまわりにも多くの湧泉や井戸がある。そして寺や御殿<sup>1)</sup>などが建ち、城下町が形成されていた。

首里城は平山城で、大まかに二重の城郭で構成されている。内側の城郭は城の創建に関わるエリアで、ここにほとんどの建物が配置されている。外側の城郭は尚真王代と次の尚清王代に築かれた。首里城はこの時期にほぼ全容が整ったと考えられている。戦前に作製された配置図などによると、城の規模は東西約400m、南北約200m、面積は約4.7haとなっている。

登城のメインルートは、城の西方約500m先にあった中山門から始まる。この門から現在復元されている守礼門までの道は、かつて「綾門大道」と呼ばれた。守礼門をくぐり歓会門に至る。この門は国王や家臣、賓客などが通った城の正門である。なお、外側に面する歓会門、久慶門、継世門は石造拱門（アーチ門）の上に木造の櫓をのせた形式で、このアーチ状の門は日本本土の城には見られない特徴となっている。

城内に入って、瑞泉門、漏刻門をくぐり、さらに広福門を過ぎると「下之御庭」という広場にでる。その南側は高い石垣に囲まれた祭祀空間「京の内」で、ここは城内で最も神聖な場所であった。下之御庭の東側にある奉神門をくぐると「御庭」に至る。御庭は各建物に囲まれた閉鎖的な広場となっている。

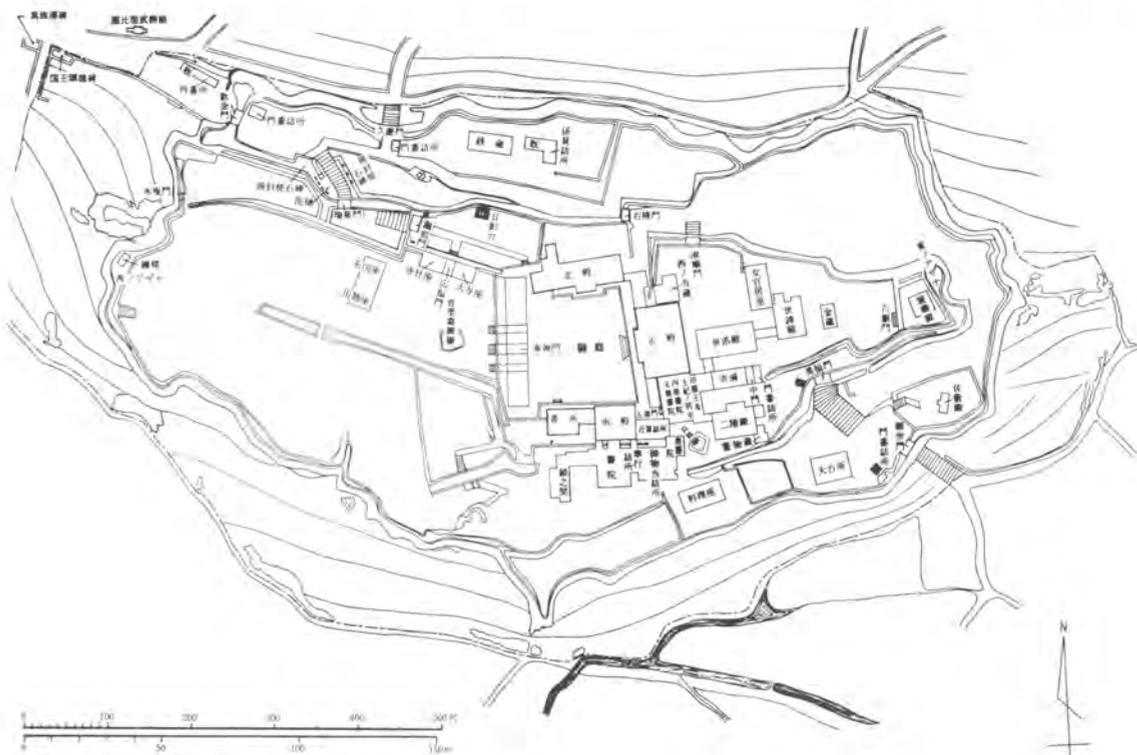
正殿を境に西側は政治・行政を中心とした「表」の世界であるのに対し、東側は「御内原」と呼ばれた。ここは国王とその家族、城に仕える女官たちの日常生活の場であった。

さらに、南側にも国王が政務を執る書院、賓客を接待した鎖之間などの建物があった。

このように、首里城は政治や行政の空間と祭祀空間、さらに国王やその家族のための居住空間が混在した城であった。



首里城図 沖縄県立博物館蔵



旧首里城殿舎復原配置図 『琉球建築』田辺 泰（一部加筆）

## ■御庭と周辺の施設

御庭は城のほぼ中央に位置し、<sup>せいでん</sup>正殿、<sup>なんでん</sup>南殿・<sup>ばんどころ</sup>番所、<sup>ほくでん</sup>北殿、<sup>ほうしんもん</sup>奉神門に囲まれている。広さは東西約40m、南北約44mで、平面は台形状となっている。

正殿は二重三階建て・<sup>いりもつくり</sup>入母屋造・本瓦葺で、創建年は不明である。国王が政治などを司る首里城の最も中心的な建物であった。

南殿は一重二階建て・入母屋造・本瓦葺で、天啓年間（1621～27年）の創建とされている。ここでは節句や八朔などの日本風の行事が行われ、さらに薩摩役人の接待所としても使われた。隣接する番所は一重平家建て・入母屋造・本瓦葺で、創建年は不明である。往時は取次所となっていた。

北殿は一重平家建て・入母屋造・本瓦葺で、正徳年間（1506～1521年）の創建とされている。平常は王府の行政施設（評定所）として機能しており、<sup>こまほうし</sup>冊封使<sup>1)</sup>が来琉したときには彼らの接待所としても使われた。

奉神門は一重平家建て（一部二階建て）・入母屋造・本瓦葺で、創建年は不明である。1562年には基壇に石高欄が取付けられた。さらに1754年の改修で、出入口を三門とし、中央の屋根をまわりより高くしている。門としての機能のほかに、北側には葉、茶などを収納する「<sup>なでん</sup>納殿」、南側には神女達が神をもてなしたとき

れる「<sup>きみほり</sup>君誇」があった。

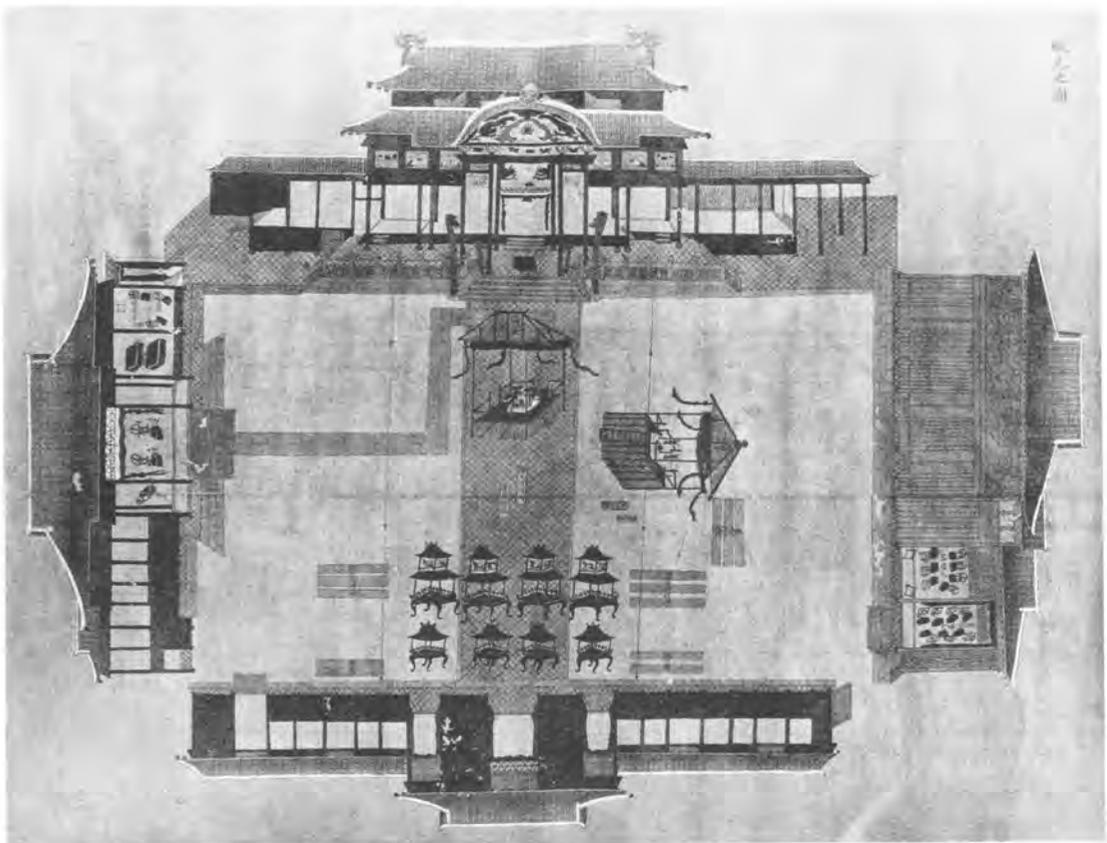
このように、御庭を取囲む建物はそれぞれの役割をもって配置され、首里城の中核施設として機能していた。

その御庭では一年を通して様々な儀式が展開された。正月元旦には、早朝に御庭に白砂を敷く「元旦<sup>よねまき</sup>米蒔」、正殿正面の窓に新しい<sup>すだれ</sup>簾を掛ける「御簾掛」、正殿2階に出御した国王を諸官が拝礼する「<sup>チョウブ</sup>朝拝御規式」などの儀式が行われ、さらに楽器が演奏された。5月には北殿前に祭壇を設けての「稲之穂祭」、8月には「十五夜」、10月には「上表渡」などの儀式が御庭を中心に執り行われた。

冊封の儀式では、冊封使や臣下が御庭に参列し、ここで中国皇帝の詔勅が読み上げられ、世子（王位継承者）は国王に任命された。そして、北殿前に設けられた舞台では、様々な芸能が披露されたのである。

奉神門から正殿に延びる「<sup>うきみち</sup>浮道」は、国王や特別な人しか通れない神聖な道であった。さらに、御庭に带状に敷かれた碑は、式典の際の諸官の並びや道具類の配置も示すものであった。

このように、御庭は琉球王国の政治や儀式を行なう際の中核的空間として、重要な役割を担っていたのである。



首里城 正殿前城元設営絵図 『沖縄文化の遺宝』鎌倉芳太郎

1) 中国の明・清代に、朝貢国の王を冊封する為に派遣される使者。琉球には正・副使はじめ、兵役や技術者など数百人が訪れた。

### 3. 第1期開園に至るまでの経緯

#### ■首里城跡地周辺の文化財建造物の復元・修理

戦争が終結すると人々はいち早く復興にとりかかった。1950年（昭和25）には、首里城跡地に琉球大学が創立され、校舎が次々と建てられていった。地形が起伏に富み、比較的狭隘な敷地であった為、建物の配置には苦心したようである。

首里城跡地が琉球大学のキャンパスとして再スタートした頃、戦争で失われた文化財の復元の気運が沖縄県民の間で高まり、首里城跡地の周辺では文化財建造物の復元・修理が進められた。

1957年（昭和32）3月に園比屋武御嶽石門ソノヒエンウツタキが復旧修理された。前年の1956年（昭和31）には守礼門復元期成会が発足し、各界、各層からの寄付金、さらに当時の琉球政府や那覇市の補助金を得て、1958年（昭和33）10月に守礼門が復元された。この門はいわば首里城の顔であり、象徴的な建物であった為、当時はかなり注目を集めた復元事業であった。

1966年（昭和41）、円覚寺放生橋ほうしやう（石造）が復旧された。幸いにも創建当初（1498年）の古材が数多く残っており、それらに補修を加えて、破壊される以前の姿に組立てられたのである。

1968年（昭和43）6月にはその放生橋の手前にあった総門も復元され、1494年に創建されて大伽藍を形成していた円覚寺の一部が蘇った。同年8月、弁財天堂べんさいてんどうも復元された。円覚寺総門と弁財天堂は、古写真や残存古材などから往時の形態・規模を究明し、復元にこぎつけている。

1969年（昭和44）3月には、その弁財天堂の建つ中島に架かる天女橋（石造）の修理も完了した。さらに、1977年（昭和52）9月には、歴代国王の陵墓である玉御殿タマウドワン（玉陵）が復元修理された。工事中には墓室の本格的な調査も行われ、貴重な学術資料も得られた。

1986年（昭和61）には、地盤沈下で亀裂が生じていた園比屋武御嶽石門の保存修理工事が完了した。

このように、首里城周辺は徐々に往時の雰囲気を取り戻し、落ち着いたたたずまいをみせるようになってきた。



園比屋武御嶽石門 昭和32年復旧修理（昭和61年保存修理）



守礼門正面 昭和33年復元



円覚寺総門 昭和43年復元



弁財天堂と天女橋 昭和43年、44年復元・修理

## ■首里城の復元・整備

1970年（昭和45）、当時の琉球政府文化財保護委員会は、首里城跡及び周辺の文化財の復元計画を策定した。ここに初めて戦災文化財として首里城の復元構想が提案されたのである。さらに、琉球大学の移転計画が具体化するに及んで首里城の復元が叫ばれるようになった。

県民世論の盛り上がりを受けて、1973年（昭和48）に「首里城復元期成会」が結成され、関係機関への要請などの活動が活発に行われた。戦災文化財復元事業の一環として、1974年（昭和49）に歓会門とその接続石積が復元された。

1982年（昭和57）に決定された第二次沖縄振興開発計画のなかで、「首里城跡一帯の歴史的風土を生かしつつ、公園としてふさわしい範囲について整備を検討する」ことが位置づけられた。そしてこの年の3月までに琉球大学は西原町のキャンパスに移転が終了し、翌年の1983年（昭和58）には久慶門とその接続石積が復元された。

1984年（昭和59）に沖縄県が『首里城公園基本計画』を策定し、首里の風土を形成している地形、地質、水系、植生、町並みなどの保全・整備方針を示した「首里杜構想」を公表した。首里城公園はその構想の中核をなすもので、首里城跡を中心に龍潭、円覚寺跡などの範囲を含む約18haを歴史的公園として、保全・整備を図ることを基本構想にかかげている。

同年6月、「自民党政調会沖縄戦災文化財復元等に関する小委員会」が、首里城跡地を沖縄の本土復帰を記念する国営公園として整備するという構想を発表した（いわゆる植木構想）。しかし、すでに沖縄本島北部には国営沖縄海洋博覧会記念公園があり、全国的にみても1県に2つの国営公園は事例がなかった。そこで、植木構想では、この海洋博覧会地区と首里城地区を1つにした「国営沖縄記念公園」（仮称）と総称することをうたっている。そして、昭和60年度沖縄開発庁予算案に、首里城正殿等基礎調査費が計上された。

1986年（昭和61）、沖縄復帰記念事業として首里城跡地約4haを「国営沖縄記念公園首里城地区」として整備することが閣議で決定された。そして同年には、国営公園の周囲を県営公園として整備することが庁議決定された。翌年の昭和62年には、国営公園区域の都市計画事業承認と県営公園区域の都市計画事業認可がなされた。

首里城復元の最も重要な意義の一つは、時代考証に基づき、焼失した正殿を往時の姿で往時の位置に復元・整備することであった。1985年（昭和60）の基礎調査ののち、正殿の設計業務が行われ、1989年（平成元）3月に実施設計が完了した。

同年7月には正殿の復元工事が始まり、1990年（平成2）には公園の石積工事が発注された。この年の12月には、住宅・都市整備公団が御庭ゾーン建築物の工事を発注し、平行して県営公園区域では、首里杜館の建設、龍潭の浚渫とそのまわりの整備などが行われた。

1991年（平成3）首里城公園の一元的な管理、首里城基金設立の構想が発表された（植木元沖縄開発庁長官）。

1992年（平成4）10月末にはこれらの工事が完了し、同年11月3日には一部開園を迎えることができた。

首里城復元の経緯

年	事 項
昭和33	・守礼門復元工事が竣工する。
43	・円覚寺総門復元工事、弁財天堂復元工事が竣工する。
44	・天女橋修理工事が竣工する。
45	・琉球政府文化財保護委員会が首里城及びその周辺の戦災文化財の復元計画を策定する。
47	・第1次沖縄振興開発計画の中で、戦災文化財の復元を積極的に推進することが明記される。
48	・「首里城復元期成会」が結成される。
49	・首里城歓会門復元工事が竣工する。
52	・玉陵復元修理工事が竣工する。
53	・那覇市により「首里城跡周辺整備基本構想調査」が実施される。
54	・那覇市により「琉大跡地利用基本計画調査」が実施される。
57	・沖縄県により琉球大学跡利用の計画がまとまる。 ・第2次沖縄振興開発計画の中で「首里城跡一帯の歴史的風土を生かしつつ、公園としてふさわしい範囲について整備を検討すること」及び「首里城跡一帯について、沖縄の歴史的風土及び保存等の観点からそれにふさわしい区域としての整備を検討すること」が位置づけられる。
58	・首里城久慶門復元工事が竣工する。
59	・園比屋武御嶽石門保存修理工事が竣工する。
60	・沖縄県により「首里城公園基本計画」が策定される。 ・昭和60年度政府予算案に首里城正殿等基礎調査費が計上される。
61	・国営公園区域について「国営沖縄記念公園首里城地区」（仮称）として事業着手される。 ・「国営沖縄記念公園首里城地区」として、首里城跡地約4haを整備することが閣議決定される。
62	・沖縄総合事務局により「国営沖縄記念公園首里城地区基本計画」が策定される。 ・国営公園予定地の周辺を県営公園とすることについて庁議決定される。 ・首里城公園（17.8ha）が都市計画決定される。
63	・首里城公園の内の国営公園部分が都市計画事業承認される。 ・首里城公園の内の県営公園部分が都市計画事業認可される。
平成元	・沖縄県により「首里城公園基本設計」が策定される。
4	・首里城正殿の設計が完了する。 ・首里城正殿建築工事が着手される。 ・首里城正殿建築工事、石積設置工事等が竣工する。 ・首里城公園（第1期開園部分）が開園する。

## ■国営沖縄記念公園首里城地区の整備計画

昭和60年度と61年度の沖縄県による正殿跡遺構発掘調査を皮切りに、多くの調査・設計業務を行った。

昭和61年度に、当公園の基本的性格を明確化した「国営沖縄記念公園首里城地区基本計画」を策定し、昭和62年度にはこの基本計画を受けて、主に下記の業務を行った。

「首里城正殿・御庭ゾーン建築物基本計画」では、正殿・御庭ゾーン建築物の形態・規模の究明、建築や設備計画などを策定し、「首里城地区造園土木基本設計」、「首里城地区庭園・植栽計画」では、歴史的風致の再生を目標に、城郭や園路・広場、植栽などについて検討を行った。さらに、「首里城地区利用運営計画」では、展示計画、利用動線、運営のあり方などについて検討した。

昭和63年度の「首里城城郭調査検討業務(基本設計)」では、城郭石積の復元工法などの技術的課題を検討し、「御庭ゾーン等基本設計」では、前年度の基本計画を具体化して展示計画も策定した。この年度には「首里城関係資料解析業務」も行い、「京の内」の究明と、古文書の解析を行った。

平成元年度には「第一期開園区域城郭実施設計」と「第一期開園区域園地実施設計」を行い、城郭石積や園路・広場、植栽、設備などの実施設計が完了した。さらに、「広福門等実施設計」では、広福門、瑞泉門、漏刻門の形態・規模を究明し、実施設計を行った。

正殿の具体的な復元計画は、昭和60年度の「首里城公園正殿等復元のための材料調査」が最初である。

昭和61年度には「首里城正殿基本設計」を行い、正殿の基礎的資料の収集と分析、さらに復元の基本理念、基本方針などを策定した。

昭和62年度の「首里城正殿予備設計」では、調査、模型製作などを行い、復元内容の具体化を図った。

昭和63年度には、これまでの業務の総決算として「首里城正殿実施設計」を行った。各種調査、実験、模型製作などを経て、実施図面を作製し、3年にわたる正殿の調査・設計業務が完了した。

このように、公園整備に関する多くの調査・設計業務を行い、各工事へ引き継いだ。これらの主な業務を年度毎に概説する。

### (1)国営沖縄記念公園首里城地区基本計画 (昭和61年度)

同年度に「国営沖縄記念公園首里城地区」として首里城跡地約4haを国営公園として整備することが閣議で決定された。これを受けて、当区域の景観、利用運営、土地利用、動線、施設配置、造成、植栽などの計画を行った。この計画は、当公園の基本的性格を明確化し、実施に向けての指針となるものであった。

計画の策定にあたっては、学識経験者と関係行政機関による首里城公園懇談会が開かれ、幅広い意見が交わされた。首里城を復元・整備する意義として以下の点が確認された。

- 貴重な国民文化遺産の回復
- 新たな県民文化の創出
- 伝統技術の継承と発展
- 歴史的風土探訪の場の形成

さらに公園計画の考え方として

- 首里杜構想との整合性及び首里城の歴史的風致に配慮した施設配置計画を行う。
- 歴史・文化の拠点として魅力度の高い施設整備を図る。
- 将来に向かって沖縄の歴史・文化の拠点となるよう多様な活用を図る。
- 文化遺産の鑑賞、見学、体験という観光形態の充実を目指す。

### (2)「首里城関係資料集」編集 (昭和61年度)

首里城の復元・整備を円滑に進めるために、関連資料の収集を行ってきた。これらの基礎的な資料を収録して取りまとめたのが本資料集である。歴史関係年表、古文書、絵図、正殿の昭和修理資料、古写真、発掘遺物写真、文化財に関するデータ、資料の所蔵一覧表、関連図書目録などを収録した。特に正殿の歴史資料はその後の設計業務で大いに活用された。

### (3)首里城地区基本設計策定業務 (昭和62年度)

#### ①首里城正殿・御庭ゾーン建築物基本計画

「国営沖縄記念公園首里城地区基本計画」を受けて、正殿・御庭ゾーン建築物の歴史的考察を行い、形態・規模などの究明を行った。さらに、類例施設の調査や配置計画、建築計画、設備計画を行い、基本設計への指針となるようとりまとめた。

本計画では、御庭は往時の舗装を再現し、正殿を除くまわりの建物は鉄筋コンクリート造として、外観や

規模、位置などは往時を踏襲することを提案した。さらに、各建物の地盤高は、正殿の遺構保存を目的とした約65cmのかさ上げに準拠することが決定された。

建物の用途については、昭和61年度の基本計画での方針をさらに具体化した。北殿は芸能資料館、南殿・番所は解説・展示室、特別展示室、奉神門は中央管理施設や倉庫として計画した。

公園施設として、動線計画、身障者対策、管理サービス計画も行った。

## ②首里城地区造園土木基本設計

「国営沖縄記念公園首里城地区基本計画」を受けて、造園土木の基本設計として、実施設計に向けての諸条件の整理を行った。さらに、城郭基盤造成、歴史的風致景観、園路・広場、城郭（石積）・石造建造物、休養・便益・管理施設、供給処理施設などについて具体的な検討を行った。

### ◎基本方針

- ・基本設計の時代設定は、18世紀前半とする。

### ◎造成計画の基本方針

- ・可能な限り往時の城郭のたたずまいを取り戻す。
- ・正殿と御庭まわりの建物は一体となった地盤高を設定し、地下遺構には充分配慮して計画を行う。
- ・瑞泉門、漏刻門を主体とした城門エリア西部分は、旧地盤、遺構を重視した復元整備を原則とする。
- ・御庭エリアと城門エリアの地盤調整は、歴史的空間構成や公園の利用運営等の視点から検討する。

### ◎歴史的風致景観計画

- ・城郭遠望景観、城内移動景観、眺望景観を考慮に入れて計画を行う。
- ・特に、世持橋から龍潭を通して見る首里城の景観は夜景として演出し、積極的な整備を図る。

### ◎園路・広場計画の方針

- ・王府時代の城内動線を基本的に踏襲する。
- ・必要であれば、王府時代の動線を補完する新たな動線を整備する。
- ・「京の内」は、今後の調査研究によって公園整備のあり方を検討することとし、当基本設計では園路を設定しない。
- ・木曳門は身障者や管理車の進入路とする。
- ・王府時代の園路は、原則として往時の舗装構成・幅員を踏襲する。

### ◎城郭（石積）・石造建造物計画

- ・城郭を第1期と第2期に区分し、戦前の写真、絵図等を基に城郭の展開図を作成して、位置・高さ等について想定した。

### ◎休養・便益・管理施設計画

- ・歴史的風致や往時の建造物に配慮した施設整備及び配置とし、新規な施設の配置は行わない。
- ・広福門を休養・便益施設として位置づける。

### ◎供給処理施設計画

- ・県管区域と一体となった電気設備、給排水設備計画を行う。

## (4)首里城地区庭園・植栽計画（昭和62年度）

「国営沖縄記念公園首里城地区基本計画」を受けて、歴史的風致の再生を目標にして、植栽を中心とした景観形成と、城内の庭園修景の可能性などについて検討を行った。

資料や聞き取り内容を分析して、往時の植物景観を推定し、遠景効果、近景効果、眺望効果から見た植栽の検討を行った。なお、庭園・植栽計画の時代設定を基本的に18世紀前半とすることを提案した。

さらに計画方針として、庭園については「史実に即した庭園の再現」、植栽については「歴史的風致景観の回復」、「石灰岩を基盤とした自然植栽の回復」、「現況植生の活用」などを設定した。

## (5)首里城地区利用運営計画（昭和62年度）

「国営沖縄記念公園首里城地区基本計画」に基づき、首里城地区の利用運営のあり方などについて検討を行った。

正殿を支援する施設として、奉神門、北殿、南殿・番所を位置づけた。さらに、展示計画の考え方、展示テーマのモデル案、県営公園も含めた利用動線計画も提案した。また、御庭では年に数回のイベントを行うことを提案し、さらに、御庭エリアの範囲を特別管理区域として適正な利用を図ることとした。

なお、学識経験者と関係行政機関による首里城公園懇談会において、主に利用運営の基本方針、計画等について助言・指導を受けた。

## (6)首里城城郭調査検討業務（基本設計）（昭和63年度）

沖縄県内10か所あまりの城跡の石積調査、首里城の古写真の解析、聞き取り調査、首里城内の残存石積調

査、城門エリアのボーリング調査などを行った。これらの調査・分析を基に、城郭石積の構成要素の分類、展開図による石積の検討、立面・断面タイプ、さらに城門立面を設定した。そして、復元構造物の安全性を考慮に入れた復元工法も検討した。学識経験者による首里城城郭調査検討会も開かれ、多方面から検討を行った。

#### (7)御庭ゾーン等基本設計（昭和63年度）

「首里城正殿・御庭ゾーン建築物基本計画」を受けて、正殿と一体となって御庭を取囲む南殿・番所、北殿、奉神門の基本設計と、その内部における展示計画を行った。さらに、学識経験者による御庭ゾーン等基本設計委員会が開かれ、意見が交わされた。

##### ◎基本構想

- ・メインテーマを『琉球王国の栄華』とし、復元・整備の想定年代は、正殿の年代に準じる。
- ・各建物は往時の位置に往時あったように復元・整備する。
- ・主要構造は鉄筋コンクリート造とし、外部は正殿との調和を考慮して木造仕上げとする。
- ・車椅子での見学が可能な機能を備えるものとする。

##### ◎展示基本計画

- ・テーマにそって展示資料の選定・整理を行い、建築スペース等も考慮に入れる。
  - ・展示のあらすじは「期待感」「臨場感」「好奇心」「興味」「体験」をルートの中で設定する。
  - ・順路にそって、各展示場における詳細なシナリオを設定する。
  - ・解説は、パンフレットやパネル展示、映像資料によって行う。
  - ・広報・イベントは御庭ゾーン独自の企画も必要である。さらに、定期イベントや特別イベント等が考えられる。
- 各建物の主な機能

正 殿：往時の儀式や国王の執務などが伺われるような展示を行う。

北 殿：パネル、写真、図表等を展示し、関係書籍やパンフレット、記念品等の売店を置く。さらに休憩コーナーを設ける。

南 殿：実物または精巧なレプリカ等を展示する。

番 所：御庭ゾーン建物への入口とする。

奉神門：御庭へのメインゲートで、各建物の管理と防災、救護等の機能を有する。さらに展示物や機材の収納機能も備える。

御 庭：正殿を鑑賞し、往時の雰囲気を感じさせるような場とし、各種文化的なイベントにも利用される場とする。

##### ◎建築基本設計

- ・各建物の躯体、基壇、外壁、軒先、屋根の材料・仕上等について提案する。
- ・御庭の仕上と、雨水排水計画を行う。

##### ◎設備基本設計

- ・県営区域も含め、各建物の電気、通信、防災、給排水、空気調和、換気設備の基本設計を行う。

#### (8)首里城関係資料解析業務（昭和63年度）

##### ◎京の内検討会

「国営沖縄記念公園首里城地区基本計画」では、城内の祭祀の中心であった「京の内」について、今後十分な調査・研究を踏まえ、その整備のありかたを検討することが確認された。そこで、本業務では学識経験者からなる検討会が設置され、京の内について多面的な検討が行われた。古絵図や文献などを詳細に分析し、さらに委員による研究発表が行われ、様々な視点からその歴史性や空間構成などについて議論された。

これらの検討結果を踏まえ、今後の整備に役立てるため、京の内の平面図とイメージ模型を製作した。さらに、今後共このエリアについての検討を行うことが確認された。

##### ◎古文書の解析

1842年から1846年にかけて行われた首里城正殿の重修に関する4冊の古文書を解析した。専門家と担当者が共同で解析作業を行い、現代文に書き下ろした。

この古文書には当時の正殿修復にあたっての調査、準備、工事開始から完成に至る経過などが記されている。さらに、「寸法記」（272ページ参照）と同種の記録もあったことから、史料の信憑性が確認された。これらの史料を基に正殿に関する年表も作成された。本業務の成果によって復元に必要な情報が数多く得られた。

#### (9)第1期開園区域城郭実施設計（平成元年度）

昭和62年度の「首里城地区造園土木基本設計」、昭和63年度の「首里城城郭調査検討業務（基本設計）」を受けて、第1期開園区域についての城郭等の実施設計を行った。同年度に城郭の発掘調査も行われ、それらの成果を設計に反映させた。

各石積の平面図、標準断面図、展開図、抑止杭や城門の実実施設計図などを作成し、施工にそなえた。

#### (10) 第1期開園区域園地実施設計 (平成元年度)

昭和62年度の「首里城地区造園土木基本設計」、「首里城地区庭園・植栽計画」を受けて、園路・広場、植栽、設備、管理用園路などの具体的な設計を行った。

#### (11) 広福門等実施設計業務 (平成元年度)

広福門、瑞泉門、漏刻門の歴史的経緯、さらに形態・規模の究明を行い、各建物の実施設計を行った。

形態・規模の究明については、御庭ゾーン建築物の設計手法と同様、古写真や発掘の成果から寸法を割り出し、図面化した。

広福門の用途は券売所と便所である。券売所は木造とし、便所は躯体を鉄筋コンクリート造として外観復元の手法をとった。

#### (12) 御庭ゾーン展示基本設計 (平成元年度)

昭和63年度の「御庭ゾーン等基本設計」を基本として、展示シナリオ、展示品の検討、解説計画、建物の内装基本設計等を行った。

#### (13) 発掘調査 (昭和62年度～平成4年度)

昭和60年度と61年度に行った正殿跡遺構発掘調査のあとも、沖縄総合事務局が委託して、沖縄県教育庁が首里城跡地の発掘調査を進めた。

首里城跡地は国の史跡に指定されており、現状の変更にあたっては、那覇市と沖縄県の教育委員会を經由して、文化庁長官の現状変更の許可が必要である。発掘調査は現状の変更に必要なばかりではなく、貴重な時代考証の資料を得る上からも重要であった。

昭和62年度は、旧第1理学ビル横坂道の発掘を行い、

63年度は御庭一帯を発掘した。往時の南殿・番所、北殿の位置・規模の確認と、その変遷などを究明し、設計に反映させる為である。

去る第二次世界大戦や琉球大学の建物の建設で、この一帯はかなり遺構が破壊されていた。しかし、基壇の一部、礎石などが出土したことで、往時の建物の位置や規模がほぼ確認できた。さらに南殿跡では、正殿基壇と直交する古い石積が出土した。

平成元年度は、奉神門、広福門、漏刻門、右掖門跡及び下之御庭の広い範囲で発掘が行われ、奉神門の古い時期の基壇や石階段、広福門の礎石などが見つかった。

平成2年度は、上記の地区を中心にさらに広く深い範囲で発掘が行われ、石畳や多くの遺物が出土した。

平成3年度と4年度は、これまでの発掘調査で出土した遺物を分類して整理した。

このように正殿跡の発掘調査から第1期開園区域の広い範囲まで、約6年にわたって発掘調査が進められた。その間、貴重な遺構や遺物が確認され、これらは設計に反映されて公園を整備する際の目安となった。

#### (14) 首里城地区記録映画製作業務 (昭和62年度～平成4年度)

1992年(平成4)11月の一部開園までの過程を映像に記録した。特に正殿は、設計開始から工事完成までを克明に記録した。設計業務では、事例調査、材料調査、各種実験、模型製作、委員会などを記録した。工事では、木材の加工・建方、屋根瓦葺、彫刻、塗装・彩色などの施工過程を記録した。公園が一部完成した今日、これらの映像記録は貴重な資料となっている。

なお、北殿では記録の一部を放映して、利用者に当公園の「建設の記録」を紹介している。



首里城公園鳥瞰図 首里城地区造園土木基本設計 (昭和62年度) より

## ■正殿の復元計画

### (1)首里城正殿跡遺構発掘調査 (昭和60年度、61年度)

この調査は沖縄県教育庁が行ったものである。正殿の位置を確認し、遺構の状態を把握して復元に必要な基礎資料を得るためである。さらに、正殿の歴史的変遷を考古学的に究明することも期待された。

初年度は、主に正殿跡四隅の位置確認調査が行われ、多くの成果が得られた。正面石階段や基壇石積はもちろん、かなり以前の古い基壇が確認され、さらに瓦や石高欄などの遺物も多数出土した。

昭和61年度になると発掘調査はさらに本格化して、広く深い範囲で調査が行われた。遺構の重なりや数列の基壇跡が見つかったことなどから、正殿が数度にわたり建替えられたことが立証された。さらに大和系・明式系瓦や高麗瓦、陶磁器、石彫刻、金具類などが出土した。これらの調査により正殿の正確な位置が確認された。



正殿の遺構 背面より俯瞰する (昭和62年撮影)

### (2)首里城公園正殿等復元のための材料調査 (昭和60年度)

この業務の主な目的は、正殿復元のための用材の入手についてその可能性を調査し、さらに国内の復元事例から復元の手法等を把握することであった。復元に必要な太径木は地元沖縄はもちろん、日本国内にもほとんど在庫がなく、当時の状況から唯一タイワンヒノキの入手の可能性が指摘された。そのため、台湾の木材事情や入手方法の調査・確認が必要となった。

1986年(昭和61)1月に、台湾での木材調査を行った。さらに、沖縄の木造建築には欠かせないイヌマキの調査を行った結果、少量ではあるが、九州から入手できる可能性が高いことがわかった。

これらの調査結果を踏まえて、正殿復元工事の全体工程表を作成し、用材の入手計画などを策定した。こ

のなかで、柱、梁などの太径木は事前に発注し、工事着工までの間乾燥養生させることが望ましいとの提案を行った。

### (3)首里城正殿基本設計 (昭和61年度)

実質的な設計業務がスタートした。基礎的な資料の収集と分析、それに基づいた技術的検討を行い、復元の基本理念・基本方針などを策定した。学識経験者、行政機関の代表者による基本設計委員会を設置し、専門的立場で様々な検討を行った。

資料収集作業の中で特筆すべき成果は、沖縄県立芸術大学に保管されていた鎌倉コレクションの中に納められていた古文書類が発見されたことである。なかでも「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記<sup>1)</sup>」(略称「寸法記」(272 ページ参照)は、1768年に正殿を重修した時の記録で、正殿の間取りや寸法、彩色の種類、彫刻などが描かれていて、極めて重要な資料のひとつである。他にも貴重な古文書類が確認できた。

本業務では中国事例調査も行った。かつて沖縄(琉球)とゆかりのあった福建省の福州や泉州の建物、さらに北京の紫禁城などを調査し、首里城と中国の建築様式との関係などについて分析した。

他に、沖縄県内における細粒砂岩(方言名:ニービヌフニ)の分布状況、首里城関係遺物の保管状況と分析、正殿跡地の地質調査(地質状況、地耐力)なども行った。さらに奈良県の薬師寺、滋賀県の彦根城博物館を調査し、復元手法の参考とした。本業務で確認されたことは以下の通りである。

#### ◎復元の基本理念

- ・文化的遺産と伝統的技術の継承のため
- ・沖縄県民の心のよりどころとして
- ・郷土史の理解と学習のため
- ・市民の憩いと観光のため

#### ◎基本方針

- ・1712年に再建され、1925年に国宝指定された正殿の復元を原則とする。
- ・「国宝建造物沖縄神社拝殿図<sup>2)</sup>」(略称「拝殿図」)の規模を基本とするが、詳細については今後共検討を行う。
- ・国宝指定時の位置を踏襲し、地盤高についても旧地盤を基本とするが、遺構の保護を考慮して多少の盛土もその範囲とする。

1) 今回の復元で最も根拠となった一級資料。確な規模・形態を知る貴重な資料。合計23枚

2) 文化庁蔵。昭和31-8年にかけで行われた正殿の大規模修復を記録した図面。戦前の正殿の正

## ◎復元計画

### [建築計画]

- ・内部間仕切りなどは、「寸法記」を根拠に計画を進める。

### [主要資材及び各部構成要素]

- ・木材は主要部（向拝柱、外周柱など）には歴史性を考慮してイヌマキ、オキナワウラジロガシを使用し、残りの部分は入手可能な木材とする。
- ・外壁などの板材はイヌマキが適材である。
- ・石材は1925年に国宝指定された時点の材質・形態を踏襲することを原則とする。
- ・屋根は沖縄産赤瓦の本瓦葺とする。
- ・磚は赤色系のものが妥当と考えられる。
- ・龍頭棟飾は五彩瓦を含め検討を行う。

### [構造計画]

- ・基礎は布基礎形式を基本として計画する。
- ・旧正面基壇化粧石については耐力上支障のない部分は生かし、他の部分は新材で補う。
- ・遺構の保存を前提とした一部の遺構の公開を基本とする。
- ・補強が必要な根太や梁については、断面寸法は変えずに金物等で補強を図ることとする。

### [設備計画]

- ・室内には照明・コンセント設備を設け、目立たぬよう工夫する。
- ・防災、避雷、防犯設備を施す。

### [施工計画]

- ・近代的な施工方法とともに、旧来の伝統的な手法での施工も検討する。

以上が本業務で策定した主な項目で、正殿復元構想の骨格となるものである。

## (4)首里城正殿予備設計（昭和62年度）

基本設計で復元の方向性が明確になった。そこで、実施設計を行うにあたり、引続き資料の収集・分析、情報の取捨選択、公園計画との整合性、さらに復元内容の具体化を図る必要があるとの認識があり本業務を行った。委員会も基本設計委員会のメンバーによって構成された。資料の分析もより具体的になり、さらに各種調査も本格化した。

石材については、沖縄県内の石材業者、造園業者、造成地などを対象に在庫調査を行った結果、その入手について明るい見通しがついた。太径木のイヌマキ、

オキナワウラジロガシについては林野庁の各営林局、森林組合、その他の関係機関に問い合わせを行い、さらに現地調査を行った結果、正殿の構造材の一部や造作材に使える見通しがついた。

彫刻類では、大龍柱の形態究明のため、縮尺1/5の石膏復元像を製作した。さらに、正殿の構造を確認する目的で、タイワンヒノキによる縮尺1/10の構造模型も製作した。幅が約3mに及ぶ模型である。

## ◎各部設計

### [基壇]

- ・遺構公開部を設ける。
- ・遺構保護の観点から、地盤を旧地盤面より約65cmかさ上げする。
- ・大龍柱の材質は細粒砂岩<sup>1)</sup>とし、高さは「寸法記」の3,106mmを基本とする。古材も使用に努める。

### [軸組]

- ・向拝部分の柱や貫、正面側柱はイヌマキ、それ以外の柱や梁などはタイワンヒノキとする。
- ・小屋丸太はオキナワウラジロガシとする。
- ・継手・仕口は伝統的工法を基本とする。

### [造作]

- ・イヌマキを基本とするが、不足部分は代用材とする。
- ・1、2階御差床の寸法・形状は「拝殿図」、「寸法記」を基本とする。

### [屋根]

- ・瓦葺工法は平瓦の下に葺土を用いない空葺工法とする。（屋根重量の軽量化）

### [設備・防災]

- ・放水銃、ドレンチャーを設ける。

### [仮設計画]

- ・建設にあたっては、鉄骨造の素屋根<sup>2)</sup>、材料置場、木材加工場などを計画する。

## (5)タイワンヒノキの購入（昭和63年度）

予備設計において、正殿の主要構造材はタイワンヒノキに決定された。しかし、この木材の購入の時期が問題となった。当時、台湾ではタイワンヒノキの伐採の量的制限を行っており、木材価格の大幅な高騰が予測された。しかも、このような太径木は加工の前に充分な乾燥養生を行う必要があった。このような経済性や技術的観点から、タイワンヒノキの事前購入が決まった。

1) 沖縄本島中南部に産する石で、砂岩層の中に明状で存在している。重量量の少ない石であるが、昔から彫刻や石碑などに使われた。 2) 本館建築物の復元や修理工事に、その建物を覆う仮設屋根。

那覇新港に最初のタイワンヒノキが着いたのは1988年（昭和63）4月であった。その後続々搬入され、最終的には300㎡余りのタイワンヒノキを購入した。これらの木材は早速近くの倉庫に保管され、工事着工の際には施工業者に支給材として引渡された。

正殿の主要構造部に充分乾燥養生されたタイワンヒノキを使用したことで、施工精度や塗装などに良い結果を得ることができた。さらに、工事着工後の木材市場での買付価格が当時に比べて約3倍にはね上がったことから、経済的効果も大きかった。

#### (6) 首里城正殿実施設計（昭和63年度）

基本設計、予備設計では正殿に関する資料の収集・解析、各種調査、技術的検討などが行われ、具体的成果も上がってきた。しかし、復元工事の為の設計図書を作成するには究明すべき課題が山積していた。

実施設計業務は今までの業務の総決算として位置づけられ、実施設計委員会の指導の下、短い時間のなかで驚異的な量の調査・設計作業が進められた。

これらの調査・設計作業の内容を概説する。

#### ◎委員会

##### 〔1〕 首里城正殿実施設計委員会（3回開催）

基本設計、予備設計委員会と同一メンバーで構成され、復元の方針、技術的検討などを行った。

##### 〔2〕 専門部会

###### 〈1〉 木造部会（4回開催）

基壇部分、木構造、防災設備などについての検討を行った。

###### 〈2〉 瓦類部会（4回開催）

屋根瓦、龍頭棟飾、鬼瓦、磚、漆喰などについて、性能・形態・工法等の検討を行った。

###### 〈3〉 彩色部会（5回開催）

歴史資料に基づき、塗装・彩色の材料・文様・工法等の検討を行った。

###### 〈4〉 彫刻部会（3回開催）

残存古材や写真を基に、石膏原型、下絵を作成して正殿の彫刻の様式や形態を究明した。

#### ◎調査

##### 〔1〕 中国事例調査

基本設計での中国事例調査は、中国建築と首里城の歴史的背景や関連性などについての基礎調査を行った。今回は、主に塗装・彩色について、関連す

る中国の文化財建造物を詳細に調査し、現地の専門家から彩色などについて聞き取り調査を行った。

##### 〔2〕 韓国事例調査

沖縄と韓国の歴史的つながりは14世紀頃から始まり、同じ中国への朝貢国としていわば兄弟国の関係であった。中国文化の影響も等しく受けていたことから、首里城と韓国建築との関連性などについて調査を行った。

##### 〔3〕 国内事例調査

正殿は日本建築の禅宗様式の影響を強く受けており、塗装・彩色についても関連性が深い。そこで国内の類似建物の調査を行った。特に近世以降沖縄と関係の深かった鹿児島県の類似文化財建造物の彩色を詳細に調査した。

##### 〔4〕 久米赤土の調査

古文書より、正殿や円覚寺の塗装顔料に久米島の赤土が使われていたことが確認されていた。そこで実際に現地の地質を調査・分析してその可能性を調査した。

#### ◎各種実験

##### 〔1〕 継手・仕口強度試験

正殿は柱がびっしりと立ち並び、各部材も比較的太い。しかし、建物全体の安全性を確認する必要性から、タイワンヒノキの材料試験と実物大の供試体を用いた継手・仕口の強度試験を行った。実験の結果、伝統的な継手・仕口部は外力に対して十分耐え得ることがわかり、安全性が確認された。

##### 〔2〕 風洞実験

正殿が建設される敷地は比較的高い丘陵地になっており、平地に比べて風の影響を強く受ける場所である。そこで風の影響について分析し、強風時の構造安全性を確認するために風洞実験を行った。

実験は縮尺1/1000の地形模型と縮尺1/200の正殿模型を用いて行われた。実験の結果、正殿は平地に比べて約1.2倍の風速を受けるが、往時の正殿の構造でも十分耐え得ることが確認できた。

##### 〔3〕 瓦の性能試験

在来の沖縄産赤瓦は吸水率が高く、耐久性などの点で問題があった。そこで吸水率の低い瓦を製作するための技術的検討を行った。

各種原土を焼成して色調や性能を比較した結果、沖縄本島北部にある古我知粘土、もしくはその配合

土を1,100~1,130℃で酸化焼成<sup>1)</sup>すれば所要の性能が得られることが確認できた。

#### 〔4〕細粒砂岩の性能試験

ニービヌフニは、主に沖縄本島中南部に産出する石である。正殿には礎石や彫刻類に使用することから、圧縮強度や見掛け比重、吸水率の試験を行った。結果は正殿に使用する石として十分な性能を持っていることが確認できた。

#### ◎石膏原型類

正殿には多くの彫刻があり、これらの形態を図面で表現するのは難しい。そこで、古写真や残存古材を基に石膏原型を製作した。さらに、唐破風妻飾、懸魚の現寸下絵も製作した。石膏原型は以下の通りである。

- 大龍柱一対（現寸）、小龍柱一対（現寸）
- 向拝柱礎盤（現寸）、石高欄の一部（現寸）
- 向拝透欄間（現寸）、唐破風妻飾（縮尺1/2、1/5）、
- 龍頭棟飾3体（縮尺1/5）
- 2階御差床の一部（現寸）

#### ◎1、2階御差床着色模型

御差床に華やかな装飾が施されていたことは古文書にも記されている。しかし、具体的な彩色文様（龍、雲など）については不明な点が多かった。そこで、縮尺1/5の御差床模型を製作し、それに着色して往時の彩色文様を再現した。さらに「金龍五色之雲」の縮尺1/2着色下絵も製作した。

#### ◎各部設計

##### 〔基礎〕

- ・地盤面のかさ上げは681mmとする。
- ・遺構公開部の具体的な見せ方、位置の決定。

##### 〔基壇〕

- ・4期基壇保護のため、新規基壇は約350mm前面に出た位置とする。
- ・大龍柱は新材の細粒砂岩とする。

##### 〔木工〕

- ・各部の樹種の決定。
- ・軸部寸法、屋根勾配などの決定。
- ・構造補強：「おせんみこちゃ」上部、向拝柱のアンカーボルト、1階床下の補強小梁・束、長スパン梁の成の割増

- ・継手・仕口は伝統的工法を基本とする。
- ・2階の利用者動線及び2方向避難を確保するため、新たに鉄骨階段を設置する。
- ・全部材に防腐・防蟻・防カビ処理を行う。

#### 〔屋根〕

屋根瓦：瓦の色調は赤色系とする。

瓦当文様の決定。

形状・寸法・仕様・葺方の決定。

龍頭棟飾：形態・寸法は戦前のものを基本とし、釉薬を施した焼物とする。

鬼瓦：龍頭棟飾に同じ。

#### 〔彩色〕

基本方針：「寸法記」の記述を基本とし、それ以外は全体のバランスなどを考慮して仕様を決定する。

文様：形態・色調の決定。

塗装種類：各部位の色調の想定（向拝部以外の側（色調）柱、桁、長押などの軸組材は赤みを加えた黒）。

材料：下地には漆を用いる。ただし、御差床まわりは豚血下地とする。

媒材は、内部の彩色は膠とし、その他は桐油とする。

鉱物顔料を基本とする。

2階御差床高欄、台御差床は漆仕上とする。

工法：重い仕様<sup>2)</sup>は、外部で自然条件の厳しい部位、かつ最も中心的な部位とする（唐破風部分、御差床など）。

軽い仕様は、床、壁、隅木、垂木まわりとする。

#### 〔金物〕

- ・見え掛り材は和釘、見え隠れ材は洋釘を基本とする。

#### 〔設備・防災〕

- ・唐破風の谷部分に雨樋を設ける。
- ・防災・防犯設備の具体的な仕様、配置の決定。
- ・消火水槽、ポンプ室は景観を損なわないような建物とし、城の北東側に配置する。

1) 窯の中の燃料が十分な酸素を受けて燃焼している状態。炭分の多い陶土を酸化焼成すると赤褐色になる。漆喰や赤瓦など。

2) 多くの施工工程を行うアレードの高い密着・彩色の意味。

### (7)首里城正殿建築工事運営業務 (昭和63年度)

正殿建築工事は、一般の建築物に比べて特殊な工事を伴うことから、工事発注にあたっての工事設計書等の書式を新たに検討する必要があった。そこで、設計書様式、適用歩掛り等の検討、さらに単価資料の作成などの業務を行った。

業務の遂行にあたっては、関係機関や専門家で構成する設計会議および分科会を設置して、調査・分析さらに総合的に審査した。なお、分科会は、同年度に行われた首里城正殿実施設計委員会と関係を取りながら作業を進めた。

◎首里城正殿建築工事設計会議

◎分科会

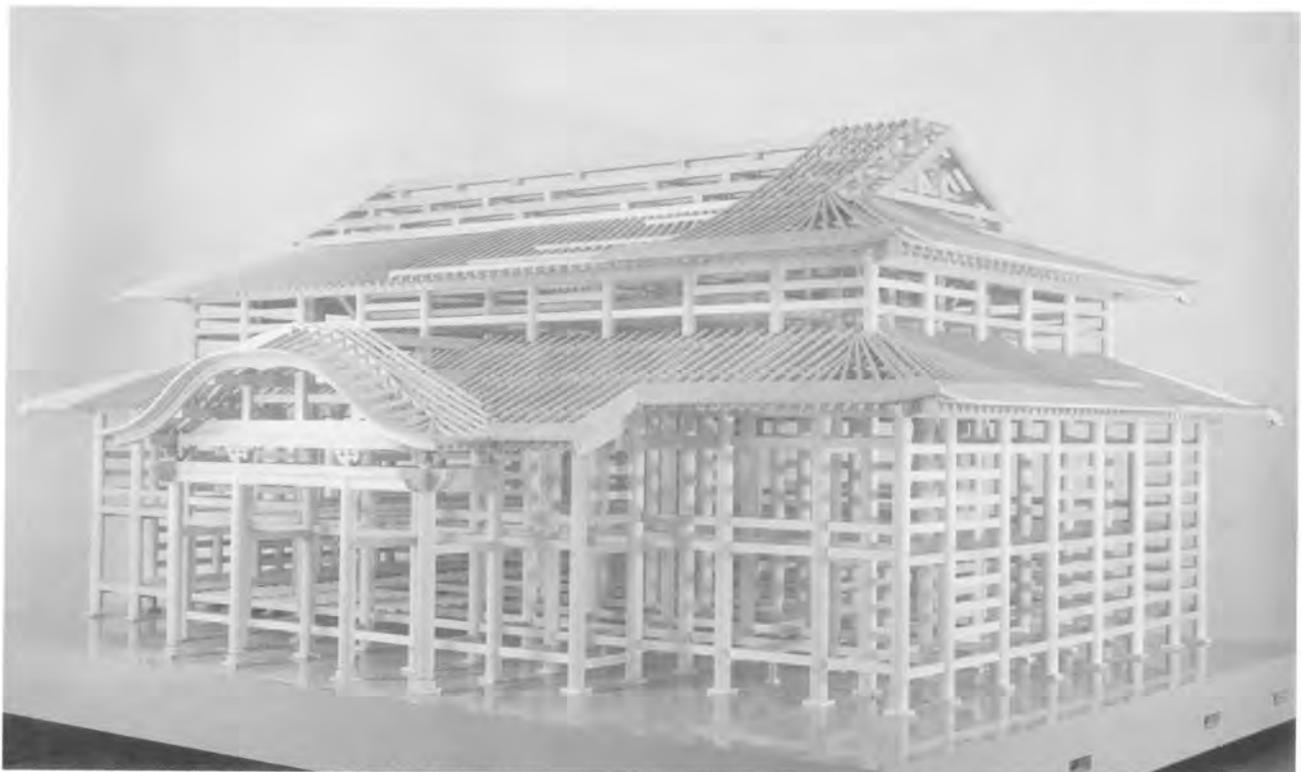
1. 労務資材調査分科会
2. 建築等歩掛り調査分科会
3. 工事設計書作成分科会

以上のように、正殿の復元計画では多くの関係者が参画して様々な調査、実験、製作業務が行われた。さらに、数多く開かれた委員会や専門部会で、これらの内容について議論・検討された。

設計図書も完成し、ここに約3年にわたる正殿復元の為の設計業務が完了した。

### 首里城正殿実施設計委員会構成メンバー

委員長	三好勝彦	(財)公園緑地管理財団理事 前(財)海洋博覧会記念公園管理財団理事長
	稲垣榮三	明治大学教授
	金多潔	京都大学教授
	鈴木嘉吉	奈良国立文化財研究所長
	高良倉吉	浦添市立図書館長
	嵩元政秀	沖縄考古学会長
	西村貞雄	琉球大学教授
	平野侃三	東京農業大学教授
	又吉真三	沖縄県文化財保護審議会長



首里城正殿構造模型 首里城正殿予備設計 (昭和62年度) より